

上尾市における不登校・いじめ対策

赤 羽 洋 治

Ⅰ 総合的な不登校対策の推進

※「不登校」の定義…何らかの心理的、情緒的、身体的あるいは社会的要因・背景により、児童生徒が登校しない、あるいは、したくともできない状況にある者（ただし、「病気」や「経済的理由」による者を除く）

1 趣旨

不登校児童生徒の早期発見・早期対応を重点に置き、きめ細かな支援を行うため、学校と教育センター、関係諸機関が連携し、不登校解消を目指す。

2 平成 28 年度の取組

(1) 不登校解消に向けた重点対策

- ① 教育センターと学校・家庭の連携（スクールソーシャルワーカーの活用）
- ② 教育センターの相談機能の充実
- ③ 学校適応指導教室の充実（体験活動・学習支援の強化）
- ④ 小学生、中学 1 年生・2 年生への重点的な対応

(2) 不登校解消に向けた具体的取組

不登校児童生徒を出さない取組	不登校児童生徒を登校できるようにする取組
<p>① 学校の早期対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 欠席1日目……電話連絡 ・ 欠席3日目……家庭訪問 ・ 欠席4日以上・校内で会議 →教育センターに連絡 <p>② 不登校の早期解決をめざした月例欠席状況調査の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 調査結果について学校に連絡・確認、正確な情報の共有 <p>③ 教育相談主任会議・研修会の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教育相談主任の資質向上 <p>④ さわやか相談室相談員会議・研修会の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ さわやか相談員の資質向上 <p>⑤ 不登校解消を目指した小・中の連携 (中1ギャップの解消)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 小学校の欠席状況を中学校へ情報提供 ・ 地域小・中学校の情報交換 <p>⑥ 「上尾市教育センターだより」の発行</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教育センターの相談状況や不登校調査の情報を提供 	<p>① 「総合的な不登校対策・支援プロジェクト」による不登校調査の実施</p> <p>② 「上尾市教育センター」の相談活動の充実と学校との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 面接相談 ○ 電話相談 ○ 出前相談 ○ 「教育相談の案内」を全家庭に配布 <p>③ 個に応じた指導支援の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 相談対応→検査→学校適応指導教室への移行 ・ 相談対応→諸機関と連携 <p>④ 学校適応指導教室(かもめ・けやき教室、ステップルーム)の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 体験活動の充実及び学習支援の強化 <p>⑤ 不登校に係る講演会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教育センター職員・教育相談主任・さわやか相談員等対象の講演会実施と資質向上 <p>⑥ 教育センター職員による小・中学校訪問 (スクールカウンセラーやさわやか相談員との連携)</p> <p>⑦ スクールソーシャルワーカーの積極的な活用</p>

3 不登校の状況

(1) 不登校児童生徒数・不登校の割合の推移〈H24～H27年度〉

		H24	H25	H26	H27	H28 目標値
小学校	人数	26人	20人	15人	19人	17人以下
	割合	0.21%	0.16%	0.12%	0.16%	0.14%
中学校	人数	101人	116人	116人	116人	104人以下
	割合	1.60%	1.83%	1.85%	1.88%	1.69%
全体	人数	127人	136人	131人	135人	124人以下
	割合	0.67%	0.73%	0.71%	0.75%	0.68%

※ 平成27年度、全国の不登校数…約12万6千人

(2) さわやか相談室相談員の不登校相談件数〈H27年度〉

	実件数	延べ人数		
		男子	女子	合計
面接相談	97	1,630	3,264	4,894
電話相談		238	774	1,012

(3) スクールカウンセラーが関わった不登校相談件数〈H27年度〉

実件数	児童・生徒	保護者	教員	養護教諭	さわやか相談員	その他	計
152	297	202	364	46	429	17	1,355

II いじめ根絶対策の推進

※ 「いじめ」の定義…児童生徒に対して、当該児童生徒が在籍する学校に在籍している等当該児童生徒と一定の人的関係のある他の児童生徒が行う心理的または物理的な行為（インターネットを通じて行われるものも含む）であって、当該行為の対象となった児童生徒が心身の苦痛を感じているもの。なお、起こった場所は学校の内外を問わない。

1 趣旨

「上尾市いじめの防止等のための基本的な方針」に基づき、児童生徒に定期的なアンケートや面談を行うなど、児童生徒の実態把握に努め、いじめの未然防止及び早期発見・早期解消を図る。

2 平成 28 年度 of 取組

(1) いじめの未然防止を図るための取組

- ① 定期的に実態把握のためのアンケート実施・チェックリストの活用
 - ・毎月実施する児童生徒向け、「学校の生活アンケート」
 - ・毎学期実施する保護者向け、「子どものサイン発見アンケート」
 - ・保護者向け、いじめ未然防止資料「子どものサインチェックリスト」の全家庭への配布
 - ・教師向け、いじめ未然防止資料「いじめのサイン発見チェックリスト」を活用して、いじめの兆候をいち早く把握
- ② 学級集団の状況を客観的に把握するための hyper-QU 調査の実施
 - ・6月に小学校3年生から中学校3年生の児童生徒を対象に実施
 - ・平成25年度はQ-Uを実施し、26年度からはhyper-QUを実施
- ③ いじめ未然防止資料「いじめのない学校を目指して」の作成・配布
 - ・校内の研修会で活用
 - ・いじめの「7つの特徴」を明記し、いじめの芽を見逃さない意識の徹底
- ④ 新任及び他市町からの転入した教職員がCAP研修会を受講
 - ・平成25年度は、市内すべての小・中学校33校で実施
 - ・1学期に4回実施する（初任者、臨時的任用教員、転入教員対象）
- ⑤ 「いじめをなくす宣言」「上尾市『いじめ根絶』中学生宣言」の採択と活用
 - ・平成19年8月の第17回あげお子ども議会にて「いじめをなくす宣言」採択
 - ・平成25年12月の上尾市「いじめ根絶」中学生サミットにて「上尾市『いじめ根絶』中学生宣言」採択

- ⑥ 「なかよく楽しい学校生活を送るための標語」を全児童生徒から募集し、いじめ防止のポスターやいじめホットライン等照会カードでの活用
- ・ 11月のいじめ撲滅強調月間の取組として募集
 - ・ 優秀な作品を表彰（各学年から1点ずつ選出）

（2）いじめの早期解消を図るための取組

- ① いじめ相談専用ダイヤル「子ども・いじめホットライン、ホットメール」の開設
- ・ 平成25年4月より教育センター内に開設
 - ・ 「いじめ相談カード」の作成配布。平成26年度からは小学校入学児童への配布
 - ・ 電話があった場合は、教育相談担当指導主事を中心に、教育心理専門員が対応
 - ・ 夜間及び休日は、留守番電話機能及びナンバーズディスプレイを活用
- ② 上尾市いじめ問題対策連絡協議会の開催
- ・ 毎年、定例会議2回と必要に応じて臨時会議を開催
 - ・ 上尾市役所内関係課長、児童相談所担当課長、上尾警察署生活安全課長、上尾市生徒指導推進協議会長、上尾市青少年育成連合会長、上尾市区長会連合会長、上尾市PTA連合会長、上尾市小学校長会長、上尾市中学校長会長
- ③ 月例いじめの状況調査報告
- ・ 各学校が月毎に、いじめの発生件数及び対応等を教育委員会に報告
- ④ 学校、教育委員会、警察等関係機関の連携体制整備
- ・ スクールソーシャルワーカーの活用
- ⑤ 生徒指導主任等研修会などでいじめ対応研修の実施

(3) いじめ問題発生時の対応

